

令和3年度
教育行政重点施策

1 令和3年度 松伏町教育行政重点施策

(1) 策定に当たって

これからの社会を見通すと、新型コロナウイルス感染症への対応、急速な少子高齢化及びグローバル化の進行、情報通信技術の発展と生活への浸透、景気の低迷と雇用環境の悪化、また平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、台風や大雨など毎年のように発生する自然災害の影響などにより、人々の生活に大きな変化が現れてくることが予想される。このような中、教育には変化の激しい社会を生き抜くため、基礎的・基本的な力とともに、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す想像力などを育むことが求められている。これらの課題を解決し新たな社会を構築するためには、学校、家庭、地域社会が一体となって、豊かな人間性を子どもたちに育むこと、すなわち「人づくり」が重要である。また、教育の原点である家庭教育や家庭での子育ての支援を強化し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図り、未来の松伏町を支える心豊かでたくましい子どもたちの育成を目指さなければならない。

人間は、所属する集団における人と人との関係の中で人間形成を図っていくという側面がある。したがって、児童生徒の成長には、所属する集団の人間関係がどのようなものかによって大きく左右される場合が少なくない。そこで、豊かな人間関係を基盤とした教育の推進が求められることになる。児童生徒の学校生活の母体となるのは学級であることから、よりよい学級集団を作ることが重要となる。

良い学級で生活することは子供の「非認知能力」の向上につながり、学びに向かう力や姿勢が高まることになり、本町の課題ともいえる基礎学力の向上にもつながるものと考えている。

現在、各学校においては、埼玉県教育振興基本計画を踏まえ、保幼小連携、小・中連携、学校・家庭・地域との相互連携のもとで、保護者・地域の信頼をより一層深め、創意工夫を図った特色ある教育活動を展開している。その中で、基礎的・基本的な知識・技能を児童生徒が自らの力で習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育むために「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指さなければならない。そのために、児童生徒への個に応じた教育を充実するために教育支援員を配置することや、学校応援団の活用などにより、体験活動を重視した教育活動を進めていく。同時に、教職員の指導力の向上を目指し研修を充実していく。

更には、全国的な少子化、また通学区域内の人口減少の影響により小規模化している金杉小学校は、引き継がれてきた良き伝統を継承し、更に充実・発展させるために、金杉小学校を小規模特認校に指定し、特色ある教育活動を推進している。

また、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して行う就学援助では、特に経済的な負担の大きい新入学児童生徒学用品費について、引き続き新入学児童生徒の保護者を対象に入学前に前倒して支給をしていく。

町内の小中学校には、G I G Aスクール構想により、令和2年度に高速大容量の通信ネットワーク及び児童生徒1人1台端末を整備した。今後活用に向けて取り組んでいくことになる。

また、学校施設のうち未改修施設及び大規模改修の実施後長期間を経ている施設については、その施設の老朽化改修・修繕計画を作成し、計画的に対応していく予定である。

我が国は、いつでも・どこでも・誰でもが学べる生涯学習社会へと変貌している。本町においても、休日などに、生き甲斐や楽しみを求めてスポーツや芸術に親しむ町民が多く見られる。このため、本町の社会教育施設等を最大限に活かし、町民のライフステージにあった事業を推進していく必要がある。

文化・芸術は、人生を豊かにし、人々の心にやすらぎやゆとりを与え、魅力ある地域社会を創り出す原動力ともなっている。このことから、松伏町第5次総合振興計画の基本構想及び基本計画に基づき、さまざまな文化・芸術に親しむ機会や場の提供に努めるとともに、豊かな文化・芸術をはぐくむ活動を支援することが肝要であるとする。

特に、音響効果により日本の代表的なホールとして評価されているクラシック音楽専用ホール「田園ホール・エローラ」を拠点とし、「音楽によるまちづくり」を積極的に推進することで、町民が気軽に音楽に親しむことができ、日常生活の中に音楽があるまちを目指すものである。

生涯学習と社会教育は、心に豊かさをもたらす町民の生活を向上させるだけでなく、活力ある地域社会を築いていくための基礎となるものである。そのため、施設や人材など地域にある学習資源の有効活用を図るとともに、町民が主体的に学習活動を展開できるような環境づくりや情報提供が求められている。

現在、中央公民館などでは、さまざまな学習講座を開設し、継続的な学習機会を提供している。今後の町民ニーズに対応した学習メニューの整備とともに、学習成果を発表する機会を充実することも必要である。

昭和54年に建設され老朽化が進んでいた赤岩地区公民館は、平成29年度に国の地域

創生拠点整備交付金を受け大規模改修を行い、平成30年度より、「多世代交流学習館」として、町民の多様な活動と学びの場の創出、また多世代の交流と社会教育の推進を図っている。

また、町民の健康志向の高まりからスポーツ活動に対するニーズが高まっており、子どもから高齢者まで、年齢や体力に応じたスポーツやレクリエーションを楽しむことのできる環境づくりが求められている。このような中で、利用者ニーズに合わせたスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ活動が活発に展開され、継続的に行われる必要がある。

本町の社会教育施設の中央公民館及びB&G海洋センターは、平成元年に建設され32年が経過しているため老朽化が進行している。今後、老朽化改修・修繕計画を作成し、計画的に対応していく予定である。

本町は、緑に恵まれた自然豊かな農村集落として、多くの文化遺産が継承されてきた。それら有形、無形の文化財を調査し、町の歴史を明らかにするとともに、現在まで受け継がれてきた貴重な文化財を後世へ継承し、あわせて学習の場として活用するものとする。

以上のような考えに基づき、本教育委員会では教育行政を通じ、地域住民の安心・安全のもとに真に豊かで教養のある町の実現を期するものである。

(2) 教育行政目標と基本理念

こうした観点から、令和3年度松伏町教育行政目標を

「豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育」と定め、その基本理念を人づくり・教育環境づくり・地域社会づくりとし、社会教育、社会体育及び学校教育が家庭や地域と密接な連携を図り、諸施策を計画的に推進していく。

《基本理念》

(愛され親しまれる人づくり)

- 1 自ら学び考え主体的に行動できる人づくり (知)
- 2 他人の心の痛みが分かる人づくり (徳)
- 3 心身ともに健やかでたくましい人づくり (体)

(安心・安全な教育環境づくり)

- 1 学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり
- 2 保護者や地域に信頼される学校・教職員づくり
- 3 安心・安全・快適な地域と施設づくり

(協働の地域社会づくり)

- 1 人権が尊重される社会づくり
- 2 町民がいつでも自由に学べ、その成果が適切に評価される生涯学習社会づくり
- 3 文化が薫り、スポーツが盛んな社会づくり

(3) 重点施策

1 心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成（学校教育）

- (1) 確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進（知）
- (2) 体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進（徳）
- (3) 健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進（体）
- (4) 学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進
- (5) 地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上
- (6) 児童生徒の命を大切にする学習環境及び施設設備の充実
- (7) 自他の生命と人権を尊重する教育の推進
- (8) 地域の課題に応じた特色ある教育活動の推進

2 豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進（生涯学習）

- (1) 生涯学習施策の推進
- (2) 情報収集・提供の充実
- (3) 人材育成・活用の充実

3 豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進（社会教育）

- (1) 音楽によるまちづくりの推進
- (2) 文化・芸術活動の支援
- (3) 社会教育関係団体の育成・支援
- (4) 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実
- (5) 家庭教育及び青少年健全育成の推進
- (6) 人権教育・啓発の推進
- (7) 中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実
- (8) 中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進

4 歴史・文化の保存と継承（文化財保護・町史編さん）

- (1) 町史の調査及び研究
- (2) 文化財の調査及び保護
- (3) 町史及び文化財の普及啓発

5 スポーツ健康都市づくりの推進（社会体育）

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進

- (2) 生涯スポーツの啓発
- (3) 生涯スポーツを支える人材の育成・確保
- (4) スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援
- (5) スポーツ施設利用の充実
- (6) スポーツ施設・設備の整備の推進